



第3回評議員會議事録

平成24年6月19日



公益財団法人 中国残留孤児援護基金

公益財団法人 中国残留孤児援護基金
第3回評議員会議事録

1. 招集年月日 平成24年4月18日（水）
2. 開催場所 「田中田村町ビル」
東京都港区新橋2-12-15田中田村町ビル8階
3. 開催日時 平成24年6月19日（火）午後3時00分
4. 評議員現在数 8名
5. 出席評議員数 7名
(出席者) 加藤 栄一、河合 弘之、坂巻 熙、佐藤 嘉恭、中川 桂子、
本田 機先、村川 浩一
※出席役員 4名
代表理事 多田 宏、業務執行理事 小林 悅夫、監事 金田 充男、
高橋 忠夫

6. 欠席評議員数 1名

(欠席者) 中川 泰彬

7. 概要

事務局から評議員現在数8名中、出席者は7名であり、定足数である評議員現在数の過半数に達した旨報告。

はじめに、多田代表理事（以下「理事長」という。）が開会の挨拶を行った後、定款第23条に基づき互選により加藤評議員が議長となり、議案の審議に入った。

今評議員会の議事録署名人の選任（議長の他、2名）について、議長から次の者を提案したところ全会一致で選任された。

（中川 桂子評議員・本田 機先評議員）

8. 議事の経過、要領及び議案議決の結果

◎ 議案

(1) 第1号議案

「平成23年度事業報告及び決算書

(平成23年10月3日～平成24年3月31日)」の件

(2) 第2号議案

「平成23年度決算書

(平成23年4月1日～平成24年10月2日)訂正」の件

◎ 報告事項

(1) 「平成 24 年度事業計画への追加事業及び補正予算」の件

1 中国帰国者生活文化作品展（日中国交正常化 40 周年及び援護基金創設 30 周年記念事業）の開催

2 援護基金ホームページの改修

(2) 「団体助成委員会の新委員委嘱」の件

(3) 「東日本大震災義援金の処理」の件

◎ 第 1 号議案 「平成 23 年度事業報告及び決算書

(平成 23 年 10 月 3 日～平成 24 年 3 月 31 日)」の件

議案書に従い事務局から以下のとおり説明した。

(1) 本事業報告及び決算書（以下「報告書」という。）は、内閣府に対して報告すべきもので、公益財団法人としての第 1 事業年度の報告書であること。

(2) 事業期間は、平成 23 年 10 月 3 日から平成 24 年 3 月 31 日迄であること。

(3) 基本財産の運用状況、寄附金募集状況、事業安定化準備資産の取崩、各種事業の実施状況及び遂行した事業に要した決算額について議案書に基づき報告した。

続いて高橋監事から平成 23 年度下半期（10 月 3 日から翌年 3 月 31 日）の財産状況、理事の業務執行状況について適正に行われている旨の報告がなされた。

なお、各評議員等からの主な質疑等は次のとおり。

1 基本財産の運用に、ギリシア国債は購入しているのかとの質問があった。

それに対し、援護基金ではアルゼンチン国債の問題が生じた後、国際的な格付会社にムーティーズ、スタンダードアンド Poor's 、フィッチがあるが、そのうち 2 社以上が A A 以上に格付けしている債券で運用することにしており、ギリシア国債は購入していないことを事務局が回答。

以上、第 1 号議案について議長が諮ったところ事務局提案どおり全会一致で承認された。

◎ 第2号議案 「平成23年度決算書
(平成23年4月1日～平成23年10月2日)訂正」の件

議案書に従い事務局から以下のとおり説明した。

(1) 第2号議案の最後の資料にあるとおり公認会計士 栗田和憲事務所による公益財団法人としての第1事業年度の会計監査を実施する過程において、前期決算書(平成23年4月1日～平成23年10月2日)の財務諸表等(貸借対照表、貸借対照表内訳表及び財務諸表に対する注記)で、基本財産の一部を一般正味財産(約3億円)として、残りの基本財産を指定正味財産(約10億円)として表示すべきところを、誤って基本財産すべてを指定正味財産とする誤謬が発見されたため、これらの訂正を行い、旧主務官庁の厚生労働省他に対して訂正後の前期決算書を提出する必要があること。

なお、各評議員等からの主な質疑等は次のとおり。

1 指定正味財産と一般正味財産の違い及び指定正味財産で行う事業は何かとの質問があった。

それに対し、指定正味財産は、特定の用途のみに使用できる財産であること。中国残留日本人孤児の養父母等に対する扶養費の支払事業、中国残留邦人等に対する就学資金貸与事業、養父母お見舞訪中事業が、指定正味財産(基本財産)で実施している事業であることを事務局が回答。

2 扶養費の送金について、中国ではどのように受けとめられているのか、中国の新聞では報道されているのかとの質問があった。

それに対し、一度人民日報に中国紅十字会が、養父母に毛布を配ったことが掲載された。日本から送金した扶養費の残りから購入したと思われるが、援護基金からの扶養費が送金されることには報道されていない旨を事務局が回答。

以上、第2号議案について議長が諮ったところ事務局提案どおり全会一致で承認された。

報告事項のうち、中国帰国者生活文化作品展(日中国交正常化40周年及び援護基金創設30周年記念事業)の開催についての主な質疑等は次のとおり。

1 生活文化作品展のオープニングセレモニー当日は、中国帰国者・日中友好の会を初め

とする各団体に所属の多くの孤児が参加予定の温家宝首相との面会を含む中国訪問旅行期間と重なるので、確定していないのであれば日程を考慮した方がよいのではないか、またセレモニー招待客には、役員ばかりでなく少なくとも中国帰国者の主だった方々を招待した方が、より充実した式典になるのではないか等の意見があった。

これに対し、生活文化作品展の詳細についてはこれから決めるが、帰国者団体に参加を呼びかけ、作品展入選者も出席いただく予定であること。日程の調整はかなり難しいところもあるが、検討してみることを事務局が回答。

以上をもって第3回評議員会の議案全部の審議及び報告を終了したので、議長は閉会を宣し解散した。（閉会時間：午後4時2分）

上記の議事録が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人において次に記名押印する。

平成24年6月27日

公益財団法人 中国残留孤児援護基金

議長 加藤涼一

評議員 幸川桂子

評議員 本田機先

